

市職員の人事異動

市では、次のような人事異動を発令しました。新採用・退職以外は課長級以上を掲載しています。()内は旧職です。

4月1日付け 異動

- 【企画財政部】▽企画課長(財政課長) 山下部勝▽
財政課長(環境推進課長) 大屋正信
 - 【総務部】▽課税課長(危機管理課長) 反町光弘
 - 【市民生活部】▽危機管理課長(水道課長) 小林寿嗣
 - 【福祉部】▽障害福祉課長(市民福祉課長) 永尾仁一
 - 【保健部】▽部長(企画課長) 春山康壽
 - 【経済環境部】▽環境推進課長(総務課長) 田島賢二
 - ▽商工課長(体育課長) 石川悦男
 - 【都市整備部】▽営繕住宅課長(教育総務課長補佐
兼施設係長) 内田光一
 - 【児玉総合支所】▽総務課長(障害福祉課長) 高木
弘之▽市民福祉課長(子育て支援課主幹兼久美塚保
育所長) 大塚真美
 - 【教育委員会事務局】▽体育課長(農業委員会事務
局長補佐兼農地係長) 海沢茂
 - 【議会事務局】▽事務局長(課税課長) 阪上賢司
 - 【監査委員事務局】▽事務局長(介護いきがい課副
参事・本庄市シルバー人材センター) 吉田稔
 - 【水道部】▽水道課長(監査委員事務局長) 坂本和雄
- ## 4月1日付け 派遣
- 児玉郡市広域市町村圏組合へ▽企画財政部副参事
(産業開発室長補佐兼産業開発係長) 青木光蔵
- ## 4月1日付け 新採用
- ▽課税課 庄田康明・角田彩▽危機管理課 小林智美▽
市民課 菅原綾美▽子育て支援課 山田泰樹・佐藤優華・
永尾真菜実・紫藤彩華▽保険課 咲間歩美▽介護いき
がい課 齊藤大悟▽商工課 五十嵐裕佳▽農政課 吉田拓也

- ▽建設課 秋山直大▽都市計画課 高田和樹▽営繕住宅課
下山裕輔▽下水道課 齋藤麻珠美▽児玉税務対策室 長谷
川雅俊▽文化財保護課 栗原秀太▽図書館 江連里香▽都
市整備部 飯塚浩(埼玉県から派遣)▽学校教育課 瀧澤
政明(埼玉県から派遣)▽収納課 飯島英明(児玉郡市
広域市町村圏組合から派遣)▽危機管理課 青木高(児
玉郡市広域市町村圏組合から派遣)

3月31日付け 退職

- ▽木村悟(福祉部参事・本庄市社会福祉協議会)▽関
口博美(保健部長)▽福島光良(議会事務局)〈再
任用・社会福祉課)▽清水隆(商工課長)▽金井芳男
(営繕住宅課長)▽鈴木徳雄(文化財保護課副参事兼
課長補佐兼歴史民俗資料館長)〈再任用・生涯学習課)
▽石渡義幸(社会福祉課長補佐)▽高田良一(子育て
支援課長補佐兼子育て支援係長)▽星野美由貴(子育
て支援課主幹兼いずみ保育所長)〈再任用・子育て支
援課)▽田島早苗(子育て支援課主幹兼金屋保育所長)
▽大沢美知子(子育て支援課主幹兼秋平保育所長兼本
泉保育所長)▽小川智(環境産業課長補佐兼環境係長)
▽倉林益(生涯学習課長補佐兼児玉文化会館長兼児玉
中央公民館長)▽茂木重行(議会事務局自動車運転手)
〈再任用・議会事務局)▽飯塚雅彦(都市整備部次長)
埼玉県へ▽黒崎暢徳(学校教育課指導主事兼課長補佐
兼指導係長)埼玉県へ▽仲原文仁(拠点整備推進課主
査)児玉郡市広域市町村圏組合へ

4月30日付け 退職

- ▽荻野綾子(市民福祉課主事)

「広報ほんじょう」に広告を掲載しませんか

毎月32、500部発行の
広報ほんじょう(毎月1日発
行)に広告を掲載しませんか。
募集期間 5月23日(金)まで(必
着)

広告の規格等

①掲載位置 「くらしの情報
すてーしょん」のページの
最下段

②募集枠数 2枠

③枠の大きさ(1枠当たり)
おおむね縦52mm×横86mm

④刷色 単色(黒)

⑤広告料(1枠当たり)
3号分につき300,000
円

⑥掲載期間 7月～9月(3
号分)

※7月号から最長で平成27年
3月まで(9号分)の申し込
みも可能です。

申込 次の書類を郵送又は直
接秘書広報課広報係(市
役所3階)へ提出

①有料広告掲載申込書(秘書
広報課で配布又は市ホーム
ページからダウンロードし
たもの)

②広告の原稿(電子データ)

③業務内容などがわかる書類

(パンフレットなど)
④納税証明書(申込者が市外
の場合)
郵送先
〒367-8501
本庄市本庄3-5-3
本庄市役所秘書広報課

注意事項

・内容によっては掲載できな
い場合があります。

・応募多数の場合は抽選など
により掲載を決定します。

※詳しくは、「本庄市有料広
告事業取扱要綱」及び「広報
ほんじょう」に掲載基準」を
ご覧ください。秘書広報課及
び市ホームページで閲覧でき
ます。

★秘書広報課 ☎1155

市役所の組織変更

4月1日から組織の一部を
次のとおり変更しました。

- ・社会福祉課庶務係を社会福
祉課地域福祉推進係に名称
を変更
- ・子育て支援課給付係を新設
- ・健康推進課新施設建設準備
係を新設

第1回平成26年度本庄市職員一般事務職(身体障害者対象)及び技術職(土木)採用試験を実施します

一般事務職等の採用試験については、9月に実施を予定しています。詳しくは、広報ほんじょう及び市ホームページでお知らせします。

◆第1次試験日 7月27日(日) (採用予定年月日 平成27年4月1日(木))

★行政管理課 ☎ 1160

◆募集職種 (詳しくは受験案内をご覧ください。)

募集職種	募集人数	学歴・資格等	年齢
一般事務職 (身体障害者対象)	若干名	— 身体障害者手帳の交付を受けている人で、自力による通勤、介護なしでの職務遂行及び活字印刷による筆記試験に対応できる人 ※平成27年3月に高等学校を卒業する人は受験できません。(新規高等学校卒業者の就職に関する申し合わせによる。)	昭和54年4月2日から平成9年4月1日まで に生まれた人
技術職 (土木)	若干名	大学卒	昭和59年4月2日以降 に生まれた人
		短大卒	昭和63年4月2日以降 に生まれた人

※地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人は受験できません。

◆受験案内・申込書等の配布期間 5月1日(木)～6月13日(金)※郵送請求の場合のみ6月6日(金) (必着)

①行政管理課(市役所3階)及び総務課(総合支所仮庁舎)で配布

※土・日・休日を除く午前8時30分～午後5時15分

②市ホームページ (<http://www.city.honjo.lg.jp/>) からダウンロードできます。

③郵送請求 返信用封筒(A4判の用紙が折らずに入る封筒に120円分の切手を貼り、請求者の郵便番号・住所・氏名を記入したもの)を同封のうえ請求してください。

・封筒の表には、「受験案内請求」と朱書きしてください。

・返信用封筒の請求者の氏名の後には「様」を記入してください。

◎請求先 〒367-8501 本庄市本庄3-5-3 本庄市総務部行政管理課職員係 宛

◆申込期間 6月12日(木)～14日(土) 午前9時～午後5時(14日(土)は正午まで)

◆申込方法 市役所3階行政管理課(14日(土)は市役所1階市民ホール)まで本人が直接持参

※郵送での申し込みはできません。

みんなで防ごう！高齢者への虐待

一人で、もしくは家族だけで、がんばり過ぎていませんか。高齢者の介護は、長くなるほど気が付かないうちに心身ともに負担がかかります。無理をせず、一人で抱えないで、街ぐるみ・地域ぐるみで介護者を支えながら虐待の芽を摘みましょう。

虐待とは

- ・身体的虐待 たたく、つねる、殴る、蹴る、やけどを負わせる、ベッドにしばりつけるなど。
- ・心理的虐待 子ども扱いする、怒鳴る、ののしる、悪口を言う、無視をする、嫌がらせをするなど。
- ・介護や世話の放棄・放任(ネグレクト) 食事や水分を与えない、入浴させない、おむつなどを放置する、劣悪な環境の中に放置するなど。
- ・経済的虐待 日常生活に必要なお金を渡さない、使わせない、本人の年金や預金などを同意なしに使用するなど。
- ・性的虐待 下半身を裸にして放置する、わいせつな行為を強要するなど。

虐待に気づいたら

「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」では、虐待を受けたと思われる高齢者を発見した場合、速やかに通報することが義務づけられています。虐待を止めることは、高齢者を守ることに、虐待をしている人のためにも必要なことです。

ちよっとでもおかしいと思ったことがあれば、左記へご連絡ください。
★介護いきがい課 ☎ 1127、本庄地域包括支援センター安誠園 ☎ 6262、児玉地域包括支援センター ☎ 5828

本庄市高齢者虐待防止ネットワーク会議

市では、高齢者に対する虐待の防止のための方策や支援について話し合うために、12人の委員で構成される「本庄市高齢者虐待防止ネットワーク会議」を設置しています。会議では、高齢者虐待についての連絡や情報交換、情報提供や情報収集、実態把握、関係機関との連携などを行っています。